

## フレッシュ研修Ⅰ（幼稚園等新規採用教諭研修Ⅰ）

### 1 目的

幼稚園等の教育水準の維持向上を図るため、現職研修の一環として、その職務の遂行に必要な事項に関する研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得ることを目的とする。

徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について

重点項目Ⅴ－推進項目15－㊸教員の安定的な確保と資質向上に向けた取組

【関連する「幼稚園等教諭教員育成指標モデル」の資質・能力の項目】

○素養「A 使命感・倫理観」「B 識見・学び続ける力」「C 社会性・コミュニケーション力」「D 組織マネジメント力」「E 連携・協働力」「F 危機管理能力」

○保育力「A カリキュラム・マネジメント力」「B 保育構想力」「C 保育実践力」「D 保育省察力・改善力」

○担任力「A 幼児理解・指導力」「B 集団づくり力」「C 課題解決力」「D 未来ビジョン育成力」

○特別な配慮・支援「A 個に応じた指導・支援力」「B チームによる実践」「C 「やってみたい」「やってよかった」を育む支援力」

### 2 主催

徳島県教育委員会

### 3 期日

令和8年4月2日（木）～令和9年1月14日（木）

### 4 会場

徳島県立総合教育センター（ほか）

### 5 対象者

(1) 職種 教諭・保育教諭

(2) 校種 公立幼稚園（公立幼稚園型認定こども園を含む）・公立幼保連携型認定こども園・特別支援学校（幼稚部）

（私立の幼稚園等も希望により受講することができる）

(3) 定員 30名

### 6 内容

(1) 園内研修 7日間

(2) 園外研修 8日間（園外研修の概要は次のとおり）

【第1回】4月2日（木）徳島県立総合教育センター

- ・開講式
- ・講義「教員のサービスと心構え」
- ・説明「新規採用教諭研修の概要」
- ・講義・演習「幼児教育の基本」

- ・説明「徳島県幼児教育振興アクションプランⅣについて」
- 【第2回】5月25日（月）鳴門教育大学
  - ・講義・演習「保育の環境構成について」
  - ・体験活動「保育の実践について」
- 【第3回】6月16日（火）鳴門教育大学附属幼稚園
  - ・保育参観「保育の進め方、保育指導の基礎技術」
  - ・講義・保育協議「幼児理解に基づいた指導・実践及び評価について」
- 【第4回】7月24日（金）徳島県立総合教育センター
  - ・講義・演習「コミュニケーション研修」
  - ・講義・演習「ネットワーク構築研修」
- 【第5回】7月29日（水）徳島県立総合教育センター
  - ・講義・演習「カリキュラム・マネジメントについて」
  - ・講義・演習「特別支援教育について」
  - ・合同協議「先輩の保育に触れる」
- 【第6回】10月7日（水）オンライン開催
  - ・講義・演習「遊びや活動に応じた教材（絵本）の理解について」
  - ・講義・演習「消費者教育・主権者教育について」
  - ・講義・演習「防災教育について」
  - ・講義・演習「家庭教育・保護者との連携について」
- 【第7回】11月5日（木）徳島県立総合教育センター
  - ・講義・演習「就学前の人権教育について」
  - ・講義・演習「コンプライアンス研修」
  - ・講習「幼児安全法」
- 【第8回】令和9年1月14日（木）徳島県立総合教育センター
  - ・研究発表「課題研究報告」
  - ・閉講式

## 7 準備物

筆記用具、ノート、名札、「フレッシュ研修Ⅰ（幼稚園等新規採用教諭研修Ⅰ・Ⅱ）実施の手引」、各研修の実施要項に示されているもの

## 8 その他

(1) 日程の詳細や準備物等については、徳島県保育・幼児教育センターのWebサイト (<https://youjikyoku.tokushima-ec.ed.jp>)の「実施要項」で御確認ください。

(2) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職は、速やかに欠席届（PDF形式）を「徳島県教育委員会義務教育課長」にメールに添付して提出してください。送付は、園代表メールアドレスもしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、徳島県保育・幼児教育センターのWebサイトからダウンロードできます。

【送付先】義務教育課

[gimukyoku\\_1@g.tokushima-ec.ed.jp](mailto:gimukyoku_1@g.tokushima-ec.ed.jp)

※公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こども園においては、所管の市町教育委員会又は児童福祉担当部局へもメールに添付して提出してください。

(3) 研修当日、午前7時（午後開催の場合は午前10時）の時点で研修会場を含む地域（総合教育センターの場合は「板野町」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

(4) 研修当日、出発地又は研修会場までの経路を含む地域に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表されたことにより旅程に支障がでる場合は、管理職を通して電話連絡してください。欠席の場合は(2)の手順に従ってください。

(5) 研修にふさわしい服装で参加してください。

(6) 昼食は各自で御準備ください。

《担当者》 義務教育課 係長兼指導主事 椎野 浩史 088-621-3196